

( 議案別冊 1 )

令 和 元 年 度

# 川 越 市 補 正 予 算 書

一 般 会 計  
特 別 会 計

( 令和 2 年 2 月 2 1 日 提出 )

## 目

## 次

* 一般会計補正予算（第7号）	1 頁
（特別会計）	
* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	2 4 頁
* 後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	2 6 頁
* 歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）	2 8 頁
* 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	3 0 頁
* 農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	3 2 頁
* 水道事業会計補正予算（第2号）	3 4 頁
* 公共下水道事業会計補正予算（第3号）	3 6 頁

議案第 2 2 号

令和元年度川越市一般会計補正予算（第 7 号）

令和元年度川越市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 246,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,564,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 2 年 2 月 2 1 日 提出

川 越 市 長      川      合      善      明

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

## ( 1 ) 歳 入

( 印 減 ) ( 単 位 千 円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		20,306,198	474	20,305,724
	1 国 庫 負 担 金	16,699,199	88,205	16,610,994
	2 国 庫 補 助 金	3,521,740	87,731	3,609,471
16 県 支 出 金		7,502,118	142,753	7,359,365
	1 県 負 担 金	5,069,806	10,257	5,059,549
	2 県 補 助 金	1,218,167	43,159	1,261,326
	3 委 託 金	1,214,145	175,655	1,038,490
18 寄 附 金		20,130	22,741	42,871
	1 寄 附 金	20,130	22,741	42,871
19 繰 入 金		2,490,533	1,339,324	1,151,209
	1 基 金 繰 入 金	2,431,460	1,340,735	1,090,725
	2 他 会 計 繰 入 金	59,073	1,411	60,484
20 繰 越 金		1,866,466	960,872	2,827,338
	1 繰 越 金	1,866,466	960,872	2,827,338
21 諸 収 入		2,818,393	74,126	2,892,519
	5 雑 入	2,597,940	74,126	2,672,066
22 市 債		8,616,300	178,700	8,795,000
	1 市 債	8,616,300	178,700	8,795,000
歳 入	合 計	114,810,666	246,112	114,564,554

## (2) 歳出

(印減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		660,110	280	660,390
	1 議会費	660,110	280	660,390
2 総務費		11,446,885	28,868	11,418,017
	1 総務管理費	9,107,601	19,380	9,126,981
	2 徴税費	1,340,279	2,226	1,342,505
	3 戸籍住民基本台帳費	364,456	15,126	379,582
	4 選挙費	487,829	65,775	422,054
	6 監査委員費	90,709	175	90,884
3 民生費		51,093,606	302,855	50,790,751
	1 社会福祉費	21,695,213	48,824	21,646,389
	2 児童福祉費	21,465,157	366,526	21,098,631
	3 生活保護費	7,712,571	112,495	7,825,066
4 衛生費		11,588,912	4,550	11,584,362
	1 保健衛生費	4,063,627	3,335	4,066,962
	3 下水道費	2,219,500	7,885	2,211,615
6 農林水産業費		774,965	16,441	791,406
	1 農業費	774,965	16,441	791,406

( 印 減 ) ( 単 位 千 円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		1,391,211	3,372	1,394,583
	1 商 工 費	1,391,211	3,372	1,394,583
8 土 木 費		8,619,109	815,590	7,803,519
	1 土 木 管 理 費	610,533	1,316	611,849
	2 道 路 橋 り よ う 費	3,016,034	267,359	2,748,675
	3 河 川 費	495,498	36,200	459,298
	4 都 市 計 画 費	4,236,801	513,388	3,723,413
	5 住 宅 費	260,243	41	260,284
9 消 防 費		5,082,829	70,444	5,012,385
	1 消 防 費	5,082,829	70,444	5,012,385
10 教 育 費		12,917,742	1,015,323	13,933,065
	1 教 育 総 務 費	3,372,563	152,690	3,219,873
	2 小 学 校 費	1,724,931	744,090	2,469,021
	3 中 学 校 費	933,210	549,680	1,482,890
	4 高 等 学 校 費	739,795	4,703	735,092
	5 特 別 支 援 学 校 費	54,285	36	54,321
	6 社 会 教 育 費	2,890,459	121,090	2,769,369
13 諸 支 出 金		174,047	59,221	114,826
	2 土 地 開 発 公 社 費	86,421	59,221	27,200
歳 出	合 計	114,810,666	246,112	114,564,554

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	2 道路橋りょう費	川越駅前 東口場改修業	1,409,800 千円	平成30年度	179,300	1,600,000 千円	平成30年度	179,300
				令和元年度	801,500		令和元年度	664,400
				令和2年度	429,000		令和2年度	752,300
							令和3年度	4,000
	4 都市計画費	旧川越 織物市場事業	684,300	平成29年度	82,080	1,044,000	平成29年度	82,080
				平成30年度	169,800		平成30年度	169,800
				令和元年度	166,100		令和元年度	8,470
				令和2年度	266,320		令和2年度	158,000
							令和3年度	214,000
							令和4年度	275,650
							令和5年度	136,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
9 消防費	1 消防費	防 災 行 政 無 線 デ ジ 夕 備 ル 化 整 備 事 業	千円 1,336,800	平成29年度	千円 388,300	千円 1,266,600	平成29年度	千円 388,300
				平成30年度	573,700		平成30年度	573,700
				令和元年度	374,800		令和元年度	304,600
10 教育費	6 社会 教育費	蔵 資 耐 事 造 料 震 り 館 化 業	306,000	平成28年度	39,300	113,600	平成28年度	39,300
				平成29年度	39,100		平成29年度	39,100
				平成30年度	35,200		平成30年度	35,200
				令和元年度	94,400		令和元年度	—
				令和2年度	98,000			



第3表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域創生の推進	14,055千円
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事務	7,213千円
3 民生費	1 社会福祉費	施設援護	75,747千円
	4 災害救助費	住宅応急修理	114,528千円
4 衛生費	2 清掃費	清掃一般事務	21,548千円
6 農林水産費	1 農業費	グリーンツーリズム整備推進	19,915千円
8 土木費	2 道路橋りょう費	幹線道路(市道)整備	1,900千円
		広域幹線(市道)整備	22,000千円

款	項	事業名	金額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	幹線道路（市道）整備（用地）	12,864千円
		生活道路（市道）改良（用地）	1,274千円
		広域幹線（市道）整備（用地）	13,116千円
		主要地方道川越栗橋線 交通安全施設整備（用地）	32,628千円
	3 河 川 費	準用河川整備	60,999千円
	4 都 市 計 画 費	霞ヶ関駅周辺整備	30,727千円
		川越駅西口都市基盤整備	10,468千円
		各種公園整備	33,073千円

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校情報教育推進	293,765千円
		小学校大規模改造	482,849千円
	3 中学校費	中学校情報教育推進	142,947千円
		中学校大規模改造	429,356千円
	4 高等学校費	教育情報機器の整備・充実	13,277千円
	6 社会教育費	河越館跡整備	143,621千円
11 災害復旧費	2 その他災害復旧費	堆積土砂排除	15,000千円

(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農 業 災 害 対 策	11,559 千円	農 業 災 害 対 策	27,544 千円
11 災 害 復 旧 費	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道 路 等 災 害 復 旧	12,000 千円	道 路 等 災 害 復 旧	26,695 千円

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公害対策施設 改修事業費	千円 3,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
本庁舎防災 設備改修 事業費	千円 10,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えするこ とができる。	千円 4,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えするこ とができる。
民間社会 福祉施設 整備事業費	81,800	同 上	同 上	同 上	56,700	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
民間保育 施設整備 事業費	千円 302,300	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 227,300	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
公立保育 施設整備 事業費	363,600	同 上	同 上	同 上	330,600	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地改良 事業費	千円  35,800	普通貸借  又は  証券発行	%  5.0  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。  ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  38,000	普通貸借  又は  証券発行	%  5.0  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。  ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
道路環境 整備事業費	638,600	同 上	同 上	同 上	488,100	同 上	同 上	同 上



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路新設 改良事業費	千円 248,700	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 211,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
橋りょう 新設改良 事業費	215,900	同 上	同 上	同 上	203,200	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
河川整備 事業費	千円 301,600	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えするこ とができる。	千円 269,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。 ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えするこ とができる。
笠幡駅周辺 整備事業費	92,700	同 上	同 上	同 上	68,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
霞ヶ関駅 周辺整備 事業費	千円  125,900	普通貸借  又は 証券発行	%  5.0  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  95,200	普通貸借  又は 証券発行	%  5.0  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
川越駅西口 都市基盤 整備事業費	14,300	同 上	同 上	同 上	17,900	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
歴史的地区 環境整備 街路事業費	千円  34,100	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  25,100	普通貸借 又は 証券発行	%  5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
街路事業費	248,500	同 上	同 上	同 上	178,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公園整備 事業費	千円 115,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 165,000	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
旧川越織物 市場整備 事業費	110,600	同 上	同 上	同 上	6,300	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災設備 改修事業費	千円 260,700	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 197,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
小学校施設 整備事業費	342,200	同 上	同 上	同 上	334,800	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 大規模改造 事 業 費	千円  35,400	普 通 貸 借  又 は 証 券 発 行	%  5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  540,300	普 通 貸 借  又 は 証 券 発 行	%  5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
中学校施設 整備事業費	24,700	同 上	同 上	同 上	16,700	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中 学 校 大規模改造 事 業 費	千円  7,500	普 通 貸 借  又 は 証 券 発 行	%  5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  405,100	普 通 貸 借  又 は 証 券 発 行	%  5.0 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
高 等 学 校 改 修 整 備 事 業 費	56,500	同 上	同 上	同 上	48,800	同 上	同 上	同 上



起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公民館改修 整備事業費	千円 42,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 20,100	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
博物館等 改修整備 事業費	79,100	同 上	同 上	同 上	14,500	同 上	同 上	同 上

## 議案第23号

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,872,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 1 ) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,602,014	808	2,602,822
	1 他会計繰入金	2,602,014	808	2,602,822
歳入合計		34,871,308	808	34,872,116

( 2 ) 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		511,033	808	511,841
	1 総務管理費	327,657	449	328,106
	2 徴税費	181,917	359	182,276
歳出合計		34,871,308	808	34,872,116

## 議案第24号

## 令和元年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,305,232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 1 ) 歳 入

( 印 減 ) ( 単 位 千 円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		3,685,980	98,330	3,587,650
	1 後期高齢者医療保険料	3,685,980	98,330	3,587,650
2 繰入金		718,105	16,638	701,467
	1 一般会計繰入金	718,105	16,638	701,467
歳入合計		4,420,200	114,968	4,305,232

( 2 ) 歳 出

( 印 減 ) ( 単 位 千 円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		142,937	12,998	129,939
	1 総務管理費	129,399	12,998	116,401
2 広域連合納付金		4,269,663	101,970	4,167,693
	1 広域連合納付金	4,269,663	101,970	4,167,693
歳出合計		4,420,200	114,968	4,305,232

## 議案第25号

## 令和元年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,740千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 1 ) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		9,900	140	10,040
	1 繰越金	9,900	140	10,040
歳入合計		81,600	140	81,740

( 2 ) 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		66,654	140	66,794
	1 施設管理費	66,654	140	66,794
歳出合計		81,600	140	81,740

## 議案第 26 号

令和元年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和2年2月21日提出

川越市長 川 合 善 明



第 1 表 歳入予算補正

( 1 ) 歳 入

( 印 減 ) ( 単 位 千 円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		5,371,178	45,105	5,326,073
	1 介 護 保 険 料	5,371,178	45,105	5,326,073
2 国 庫 支 出 金		4,698,168	45,105	4,743,273
	2 国 庫 補 助 金	671,785	45,105	716,890
歳 入	合 計	24,175,789	0	24,175,789

## 議案第 27 号

令和元年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 64 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 147,364 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 21 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 1 ) 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		21,500	64	21,564
	1 繰越金	21,500	64	21,564
歳入合計		147,300	64	147,364

( 2 ) 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水総務費		76,365	64	76,429
	1 総務管理費	76,365	64	76,429
歳出合計		147,300	64	147,364

## 議案第28号

## 令和元年度川越市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度川越市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度川越市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
主要な建設改良事業の概要			
配水管新設、改良等 事業費	2,710,642千円	784,100千円	1,926,542千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 水道事業収益	7,131,351千円	73,806千円	7,057,545千円
第1項 営業収益	6,658,013千円	14,884千円	6,643,129千円
第2項 営業外収益	473,328千円	58,922千円	414,406千円
支 出			
第1款 水道事業費用	6,732,179千円	174,991千円	6,557,188千円

第 1 項 営業費用	6,576,271千円	203,556千円	6,372,715千円
第 2 項 営業外費用	145,658千円	28,565千円	174,223千円

( 資 本 的 収 入 及 び 支 出 )

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書を「( 資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 対 し 不 足 す る 額 1,765,755 千 円 は、当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額 143,453 千 円、減 債 積 立 金 200,000 千 円、建 設 改 良 積 立 金 200,000 千 円、過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金 1,222,302 千 円 で 補 填 す る も の と す る。 ) 」に 改 め、資 本 的 収 入 及 び 支 出 の 予 定 額 を 次 の と お り 補 正 す る。

( 科 目 )	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	支 出		
第 1 款 資 本 的 支 出	3,374,069千円	784,100千円	2,589,969千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,731,755千円	784,100千円	1,947,655千円

( 議 会 の 議 決 を 経 な け れ ば 流 用 す る こ と の で き な い 経 費 )

第 5 条 予算第 9 条に 定 め た 経 費 の 金 額 を 次 の と お り 補 正 す る。

( 科 目 )	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
	支 出		
職 員 給 与 費	721,733千円	144千円	721,877千円

令 和 2 年 2 月 2 1 日 提 出

川 越 市 長 川 合 善 明

## 議案第29号

## 令和元年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度川越市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度川越市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2)年間処理水量	51,000,000 m <sup>3</sup>	2,500,000 m <sup>3</sup>	53,500,000 m <sup>3</sup>
(3)一日平均処理水量	139,344 m <sup>3</sup>	6,831 m <sup>3</sup>	146,175 m <sup>3</sup>
(4)主要な建設改良事業の概要			
公共下水道施設整備 事業費	463,151千円	△124,364千円	338,787千円
公共下水道施設改良 事業費	1,140,033千円	△91,000千円	1,049,033千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	

第1款	下水道事業収益	6,444,700千円	△48,313千円	6,396,387千円
第1項	営業収益	4,544,193千円	△23,402千円	4,520,791千円
第2項	営業外収益	1,883,056千円	△26,322千円	1,856,734千円
第3項	特別利益	17,451千円	1,411千円	18,862千円
	支 出			
第1款	下水道事業費用	6,250,616千円	41,925千円	6,292,541千円
第1項	営業費用	5,852,338千円	31,717千円	5,884,055千円
第2項	営業外費用	372,178千円	8,797千円	380,975千円
第3項	特別損失	21,100千円	1,411千円	22,511千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,928,604千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額99,900千円及び過年度分損益勘定留保資金1,828,704千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)	
	収 入			
第1款	資本的収入	830,355千円	45,839千円	876,194千円
第7項	他会計補助金	148,299千円	45,839千円	194,138千円
	支 出			
第1款	資本的支出	3,020,162千円	△215,364千円	2,804,798千円

第 1 項 建設改良費 1,821,944 千円 △ 215,364 千円 1,606,580 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 5 条 予算第 10 条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

支 出
-----

(1) 職員給与費	573,629 千円	337 千円	573,966 千円
-----------	------------	--------	------------

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 11 条中「194,410 千円」を「238,282 千円」に改める。

令和 2 年 2 月 21 日 提出

川 越 市 長      川      合      善      明